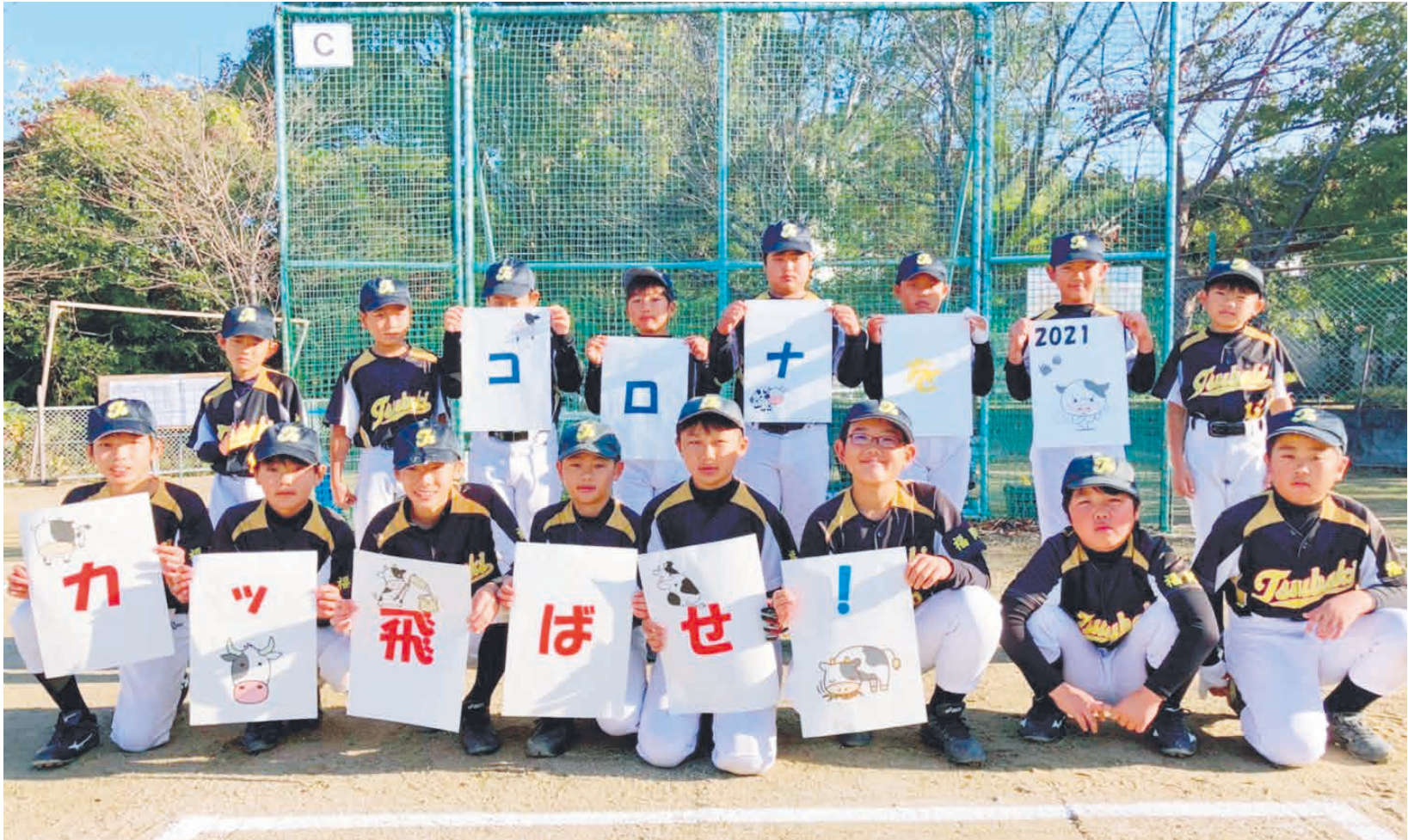


PTA新聞

ふくおかけん

発行所／
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50
福岡県吉塚合同庁舎5階
福岡県PTA連合会
TEL092-643-7766 FAX092-643-7767
編集発行人／松尾 和昭

県P連ホームページアドレス <http://www.fukuokakenpta.gr.jp> 県P連電子メールアドレス info@fukuokakenpta.gr.jp



2021年 学校も地域も コロナに負けないぞ

「コロナに負けないぞ!」。2021年がスタートしました。「コロナ第3波」の不安に打ち勝とうと、勉学にスポーツに、子どもたちは決意を新たにしています。行橋市の新田原グラウンドに集まったのは、^{つばまいち}橋市ソフトボール部の子どもたち。ほのぼのをモットーにしたチームですが、昨年は練習もなかなかできなかったとか。「一度はホームラン!」を目標に頑張っています。(撮影・宮下貴光)

新年あけましておめでとうございます。昨年、新型コロナウイルス感染症の大流行により、私たちの生活様式は一変しました。子どもたちは新年度を迎えるにあたり、新しい友だち、新しい教科書など次の学年への期待も大きかったと思います。しかし、緊急事態宣言で休校期間が続く、不安な思いを抱えたままの新学期を迎えることとなりました。年度当初より、入学式をはじめとするさまざまな学校行事、PTA総会など、私たちに必要な行事が、中止または様式



の変更もあり、戸惑いも多かったことかと思えます。

けれども、このような時だからこそ、今まで以上に保護者と学校と地域が一つとなり、子どもたちが安心して学ぶ環境を確保することが必要です。

皆さまそれぞれの立場は違えども、子どもたちの明るい未来を願う思いは同じです。

時代の変化に柔軟に対応し、私たち一人一人が子どもたちのために学び、成長し、PTAとしての役割を果たしていけたらと思います。



PTA、できることをできるやり方で前に

福岡県PTA連合会会長 松尾 和昭

コロナ禍の中、今年度は福岡県PTA連合会の事業にもさまざまな変化がありました。各事業が今まで通りにできない時期だからこそ、オンラインを使った事業をはじめ、今までの事業の見直しも行っていきます。それにより、立ち止まって「これから必要とされる福岡県PTA連合会」の姿を考える年となりました。10年先を見据え、足を止めることなく、できることをできるやり方で前に進んでいきたいと考えています。

PTAって、どういふことをやっているのか。積極的に発信していきます。語っていただきます。それが「PTAって大変。めんどうくさい」という誤解されたマイナスイメージの解決につながるのではないのでしょうか。「そんなだったらPTA、私もできるかもしれない」という人が増えていきます。

今年も新型コロナウイルスが流行中ですが、子どもたちがこのコロナ禍の被害者とならないよう、私たち大人が正しい情報などを正確につかみ、子どもたちの生活の安全に変えていくことの重要性を実感しております。どうかご理解いただきましてご協力のほどよろしくお願い致します。

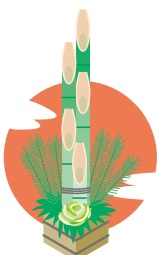
皆さま方にとって良い一年となることをお祈りいたしまして年頭のごあいさつといたします。



本号は8ページ

陳情対談会と回答全文

2〜5面



熱のこもった議論を前にエールの交換 (右列が県P、左列が県・県教委側、撮影・松田将志)



県Pと県・県教委が陳情対談会

対談会には、県Pから松尾会長をはじめ副会長、総務委員会委員長ら17人が出席。県教委・知事部局からは、寺崎雅巳・教育庁教育監ら16人が出席しました。

県Pが9月に提出していた陳情は①児童生徒の命と安全を守る安全対策②教育の充実を図る教職員配置③教育環境の整備④生徒指導の充実⑤PTA活動の振興⑥その他でした。

先生たちは、ふだんの業務以外の仕事に追われている。安全に学ぶことのできる環境を「願っています」といいます。寺崎教育監は「新しい生活様式が求められています。家庭・学校、今までの以上に連携を密にしてください」と述べました。

教育の充実を図るための教職員の配置については今年度950人に拡大していることが報告されました。県Pの出席者からは「年度途中で、担任の先生がいなくなり授業ができていない。教科があるという現状もある。(カバー)していただく講師の登録者を広域で採用できないのか」と柔軟な連携を求める声も出しました。

県内の教育事務所の取り組みについては「ブロックで、先生たちに温度差がある」との問題提起があり、県教委からは「温度差は把握できていないが、PTA

最後に松尾会長は「陳情対談会は単位PTAの声を届ける場。これからもよろしく」と述べ閉会しました。

福岡県PTA連合会(県P、松尾和昭会長)と福岡県、同県教育委員会との陳情対談会は、11月19日午後、福岡市博多区の県庁舎合同庁舎会議室で行われました。県Pが提出していた陳情に対して示された回答に対し、インターネット問題、教職員配置など幅広い論議が活発に行われ、双方、課題解決へ向けて連携を深めることを確認しました。

県Pと県側から、それぞれ今年度の事業について説明。県P側は、コロナ禍でPTA役員研修会などのリモート開催が検討されていることを報告。県側からは、青少年のインターネット適正利用の取り組みなどが具体的に説明されました。

学校現場の「声」届ける

教職員配置など「連携をさらに密に」



マスク姿で熱心に

「自分らしく楽しく」

みななの食堂の石橋さん講演



講演する石橋栄子さん

令和2年度の福岡県PTA連合会(県P)母親代表者研修会は11月5日、春日市のクローバープラザのホールで約180人のPTA役員らが参加。コロナ禍で、ランチタイムの交流などをせず、会場のイス席の間を空けるなどの感染症対策を取り、講演を軸にしての開催になりました。

「子どもとともに成長できるように母親のあり方を見つめ直す機会に。女性として母親としての意識の向上を」と開催されました。冒頭、松尾和昭県P会長が「コロナ禍で、PTA活動は何か、いつ、どのようなことができるのだろうか、という出口の見えない中で、母親代表の使命感で研修会が開催されました。今できる最大のかたち。単位PTAでの学びの一助にした」とあいさつ。

高校1年生の娘と暮らすシングルマザーで、書道教室とピアノ教室を運営している石橋さんは、自らの結婚などを通して悩んだことや学んだことにもふれ、「こ

うあるべき、こうあらねばならないという狭い常識、概念にしばられないようにする」好みなことに全力で取り組む人生、後悔しない時間を過ごす「プラス思考が幸せの原点」などと強調、絵本『いのちをいたたく』を紹介するとともに「差別は人がつくるもの。差別をされる人はもちろん悲しいが、差別する人はもっと悲しい」と人権の大切さを語りかけました。

中学校でのPTA活動について「楽しかった。子ども

最後に松尾会長は「陳情対談会は単位PTAの声を届ける場。これからもよろしく」と述べ閉会しました。

コロナ禍、人権の取り組みなど熱く

福岡県PTA連合会(県P、松尾和昭会長)と福岡県、同県教育委員会との教育懇談会は、11月19日午後、陳情対談会に続いて開催されました。

県Pからは、松尾会長や副会長らが出席。県・県教委からは、近藤真紀・主幹社会教育主事が出席しました。

県Pの参加者からは「県教委のパンフレットなどがばらばら届いたり、途中で止まって届いていないようなときもある。どうすれば保護者に届くのか、考えてほしい」との声も出しました。

県PTAの陳情内容と県側回答 太子が陳情内容

1 児童生徒の命と健康を守る安全対策

(1) 市町村及び県警、関係機関との積極的な連携を深め、児童生徒の安全がより確かなものとなるよう対策を充実していただきます。

① 校内における安全管理体制・施設設備の充実

・ 警備員の配置促進等市町村との連携による、子どもの生命、安全を守る施策立案

・ 年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校にお願いしています。

児童生徒の安全を脅かす不審者情報等の連絡が入れば、直ちに県警や関係機関と連携を図り、近隣の学校に注意喚起しています。

また、警察署等の関係機関と連携して、管理職、学校安全担当者、地域ボランティアを対象に各教育事務所を単位とした学校安全に関する研修会を実施しています。

・ 防火機能や防犯対策等の安全にもかかわる、施設整備に関する国庫補助制度の市町村教育委員会への周知及び県費補助の増額

・ 防災機能強化や防犯対策など、児童生徒の安全を確保するための施設整備に対する国庫補助制度もご活用いただけます。

② 登下校時における警察による、学校周辺のパトロールの強化

児童生徒の登下校時の安全を確保するため、各市町村教育委員会に通学路の合同点検等、「登下校防犯プラン」に示されている内容を推進するようお願いしています。

また、福岡県警察連絡協議会等に協力を働きかけ、警察による学校周辺のパトロールの強化等をお願いしています。

更に、通学路における安全充実のために、市町村を単位としたモデル地域を指定し、研究成果を各学校に普及してまいります。

引き続き、学校、教育委員会及び関係機関との連携強化を図りながら通学路等の児童生徒の安全確保に向けた取組を充実させていきます。

③ 通学路周辺の環境整備等の安全対策に関する相談窓口の設置、活動の実態把握並びに安全対策の推進

児童生徒の通学路の安全確保を推進するため、各市町村に教育委員会、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察等が構成する連絡協議会を設置し、通学路の安全対策を推進するようお願いしています。

平成28年度末時点で、全市町村において推進体制が構築され、通学路安全マップが策定されました。

④ 子どもへの、虐待の防止対策及び早期発見に向けた環境の整備

児童虐待の防止や早期発見に資するよう、次のような取組を推進しています。

福岡県教育相談ネットワーク会議の実施などにより、児童相談所、警察、知事部局等との連携を図っています。

平成29年1月に改正された児童福祉法等により、教職員が児童相談所長等に個人情報保護や守秘義務の観点から考慮した上で、必要な情報を提供すること等の周知を行っています。

① 児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者

市町村・児童相談所との連携強化について(平成31年3月)及び「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」(令和元年7月)の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携による速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

② 学校、教育委員会向け虐待対応の手引き(令和元年5月文部科学省)や「学校現場における虐待防止に関する研修教材(令和2年1月文部科学省)」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル(平成24年3月)」、「子ども虐待対応ハンドブック(平成24年3月)」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

③ 11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集を、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

④ スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉

関係機関との連携強化を図っています。

○ 県の指導主事等が児童相談所との合同研修や要保護児童対策協議会に参加し、その研修成果を市町村教育委員会や学校へ還元しています。

児童生徒の命と健康を守る環境の整備として、福岡県立社会教育総合センターにおいて、家庭教育相談「親・おや電話」を開設し、電話や電子メールにより、電話や電子メールによる相談に年間を通じて対応しています。

また、自警予告や児童虐待等、緊急な対応が必要な場合に備え、平成21年度に「電話・メール相談における緊急事案対応マニュアル」を策定し、相談員及び職員間で共通理解のもと、関係機関(警察、学校、地教委、児童相談所等)と連携し、迅速かつ的確に対応できるようにしています。

⑤ 防災ネットワーク(メール配信や放送機器)の整備

防災訓練の実施について文部科学省及び気象庁の資料等を配布し、緊急情報伝達時の適切な行動について周知しています。

⑥ これまでの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言

・ 災害時の避難所については、市町村の防災担当部局等において、設置・運営されるものです。

しかし、現実には、災害時の混乱の中、当該部局が避難所の運営の体制を整えることが困難な災害発生か

ら一定期間は、学校の教職員が施設管理の面からも避難所運営の協力を行わざるを得ないのが現状です。

このようなことから平成29年1月に文部科学省から学校が避難所となった場合を想定して教職員が学校教育活動の再開など本来業務を行うことができるよう、学校避難所運営の方策の作成及び防災担当部局等との協力体制の構築等を行うよう通知がなされ、県教育委員会から各市町村教育委員会へ周知を行っております。

地域のネット講習会に講師派遣

令和3年度以降、いじめ早期発見・早期対応リーフレット(家庭向け)に「ネット上のいじめ」に関する内容を加え、小中学校の全保護者への配布を行っています。

また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応リーフレット(家庭向け)に「ネット上のいじめ」に関する内容を加え、小中学校の全保護者への配布を行っています。

また、PTAなど地域で開催される学習会へネット問題に詳しい講師を派遣し、ネットトラブル等に対する理解の促進を図る「ネット依存防止地域ミーティング」事業を実施しており、令和元年度は、講師を40回派遣し、約2千人の方が参加しています。

また、県では平成26年に学校、PTA、通信事業者、国、教育委員会等が構成する「福岡県青少年インターネット適正利用推進協議

会」を設置し、それぞれの団体の取組についての情報交換や、今後の活動についての協議を行っています。

また、児童生徒を守るため、酷暑による熱中症等から児童生徒を守るため、教職員、保護者、児童生徒に対する知識・対応の普及・啓発を行うとともに、具体的な対策を検討していただきます。

熱中症事故の防止については、これまで、各県立学校及び市町村教育委員会、学校体育団体に對して、熱中症予防に関する通知文を發出し、「児童生徒等の健康状態を十分に把握すること」、「活動中は暑さを防ぐ工夫やこまめな水分補給・塩分補給を行うこと」、「気象情報や児童生徒等の体調を踏まえ、躊躇なく計画の変更・中断等を行うなど適切な措置を講ずること」といった具体的な対策を取るよう依頼しています。

また、暑さ指数(WBG T)について、それぞれの活動場所において的確に把握するために、電子式の装置等による測定を依頼しています。

併せて、急激な気温上昇により、熱中症が発症しやすい気象状況が続くことが予想されたことから、部活動や体育大会の練習等の学校管理下(含む登下校中)での熱中症事故等の防止について適宜通知文を發出し、注意喚起を行っています。

④ 学校給食での、安心・安全でおいしい食材の提供に配慮するため、学校給食衛生管理基準に基づき、児童生徒の命と健康を守る「食に関する指導」の継続と推進に努力していただきます。

・ 県教育委員会としては、市町村教育委員会に対し、学校給食用食品選定の

ための委員会等を設置し、食品の安全性が確保され、地場産物の活用など教育的配慮がなされた学校給食を作るために、学校給食で使用する食品等の検討を行うよう指導しています。

食に関する指導においては、児童生徒が食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにつとめることや、食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養うこと等を目標に設定し、指導してまいります。

⑤ アレルギ一反応による生命の危険から児童・生徒を守るため、アナフィラキシー補助治療剤(エピペン)に対する知識や理解を深める目的講習会及び、その他の救命に関する内容も含めた、対処法の教育現場での徹底を図るため、救命救急講習等を、全教職員を対象に行っていただきます。

県教育委員会として、毎年、全県の新任養護教諭及び受講を希望する市町村立学校の教職員、市町村教育委員会の担当者等を対象として「心肺蘇生法実技研修会」を実施し、AED等を用いた心肺蘇生法等の救急法に関する講習を行い、教職員の資質向上を図っております。(なお、本年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から一部未実施)

今年度についても、教職員を対象として、エビペンの取扱いを含む「食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会」を開催を1月に予定しております。

(4面に続く)

マンガで学ぶ 自画撮り被害 福岡県 自画撮り被害防止を呼びかけるパンフレット

① 有害サイト等の実態把握
また、各学校には、携...
が保護者に対して...
フィルタリングソフトの必要性について説明したうえで、その内容を記載した書面を交付するよう義務付けを行いました。

〔4面から続く〕
 ②生活様式の変化に対応するため、洋式トイレの実態調査と設置の促進
 ・トイレの洋式化については、各学校の実情を踏まえ、各市町村が取り組んでいるところがございます。
 令和2年9月1日現在、本県の公立小中学校の洋便器率は、56.0%（全国平均57.0%）となっております。

トイレ環境の改善整備については、国庫補助対象となっており、計画的な整備が図られるよう、設置者である各市町村に対して、各学校の要望等を考慮して計画的に設備改修を図られるよう指導・助言してまいります。
 なお、県教育委員会では、市町村の施設整備事業が計画どおり口滑りに、かつ、確実に実施できるよう十分な予算を早期に確保するため、夏に直接文部科学省に要望を行っております。
 今後も、この要望活動を継続し、国に働きかけを行ってまいります。

（2）平成16年3月に文部科学省より出された「学校施設バリアフリー化推進指針」や平成23年5月に改正された「施設整備基本方針」における公立学校施設の耐震化等、国が推進もしくは努力義務としているにもかかわらず、未設置もしくは先送りしている地方自治体はまだ存在している。
 ユニバーサルデザインや学校安全の観点から、校舎や構造物等の耐震化、安全点検について各市町村の推進状況の実態調査と、これらの早期解消及び児童・生徒の安全確保に向け、ご指導をお願いしたい。

（4）習熟度別授業等の個々の子どもに適したさまざまな指導方法を促進する為、指導方法や指導体制の工夫等の各種研修会を充実させ、教師の資質や実践力の向上を図り、且つ各学校での実践が推進されるよう支援をお願いしたい。
 ・令和元年度に少人数指導などきめ細かな指導を実施した政令市を除く県内の学校は、小学校が44.8校（99.6%）、中学校が20.3校（99.5%）です。その中でも、44.0校の小学校、19.1校の中学校において、理解や習熟の程度に応じた指導が実施されています。
 引き続き、理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導方法や指導体制の工夫について、各種研修会や会議等で協議・啓発を行い、教師の資質や実践力の向上を図ってまいります。

（3）義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とするところから、制度の堅持を文部科学省とともに国へ強く要望していただきたい。
 ・義務教育費国庫負担制度については、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る制度として大きな役割を果たしています。国に対しては、必要な財源を国の責務として完全に保障するよう、教育長協議会等を通じて要望しているところであります。
 また、各教育事務所管内にスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーへの指導助言や緊急時の対応等を行っています。
 なお、小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーを活用し配置時間の充実に努めています。
 さらに、スクールカウンセラー配置についての地域・保護者への周知広報については、各学校において、学校通信等の配布や保護者会などの機会を使って行っています。

4 生徒指導の充実

（1）いじめ・不登校・虐待等の実態把握の上、状況改善に向けて、スクールカウンセラー等、小・中学校への配置時間の増加等の適切な配置を早急にお願いたします。
 ・小・中学校へのカウンセラーの専任配置及び勤務回数・時間の確保（最低、週8時間の確保）並びに、カウンセラー配置についての地域・保護者への周知広報の継続・充実
 ・令和2年度より、県下の公立小・中・義務教育学校の全てにスクールカウンセラーを配置しています。配置時間については、中学校は単独校と拠点校併用して配置し、単独校を増やして拡充しています。小学校は配置対象学校を全小学校として拡充しています。
 また、各教育事務所管内にスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーへの指導助言や緊急時の対応等を行っています。
 なお、小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーを活用し配置時間の充実に努めています。
 さらに、スクールカウンセラー配置についての地域・保護者への周知広報については、各学校において、学校通信等の配布や保護者会などの機会を使って行っています。

（2）SSW（スクールソーシャルワーカー）配置促進
 ・スクールソーシャルワーカーについては、平成30年度から、市町村のSSW配置事業に対し、県が事業費の3分の1を補助することで配置を促進しています。
 また、県費で9市町にスクールソーシャルワーカーを配置しており、現在、市町村独自配置を含めると政令市を除く58市町村中、55市町村に配置されています。
 さらに、教育事務所毎にスーパーバイザーを1名配置し、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための指導助言等を行っています。
 ・現在、県において、中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員定数及びいじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化を含む教職員定数改善が検討されており、その動向を踏まえて適切に対応してまいります。

（3）危険下フック等薬物乱用防止のため、地域・警察との連携等指導体制の整備に努めていただきたい。
 ・すべての公立学校に対して、薬物乱用防止学校を体育科・保健体育科の時間をもち、特別活動や総合的な学習（探究）の時間など学校の教育活動全体で取り組むとともに、薬物乱用防止教室を年間指導計画に位置付けるよう指導しています。
 また、薬物の危険性に関する教育及び啓発を進める上で、学校薬剤師をはじめ、警察職員や麻薬取締官等の専門的知識を有する外部講師を招聘した「薬物乱用防止教室」を、各学校において年1回以上開催するよう指導しています。その際、福岡県薬物乱用対策推進本部作成の福岡県薬物乱用防止講習会講師団講師名簿を積極的に活用するよう紹介しています。
 さらに、県内の6教育事務所で家庭教育支援リーフレット等をそれぞれ作成しており、その全てに各地域の教育相談機関の連絡先等を記載しています。
 今後、これらを活用し周知に努めます。

（4）家庭教育の充実、学校教育の支援、地域社会との連携を担うPTA活動は、ますます重要性を増している現状をふまえ、PTA活動の更なる充実のため、助成金については従来どおりの確保をお願いいたします。
 ・現在、県PTA連合会に対しは、事業費等に係る助成を行っています。
 県としても厳しい財政状況にありますが、PTA活動の重要性に鑑み、補助金の予算確保については、できる限り努力してまいります。
 ・令和元年度においては、政令市を除く県内の小学校295校（約66%）、中学校149校（約73%）において土曜授業が実施されています。
 このうち、小学校200校（昨年224校）、中学校93校（昨年90校）で学校行事が行われています。また、小学校249校（昨年264校）、中学校108校（昨年100校）で通常の授業が行われています。これらの学校において

（1）家庭教育の充実、学校教育の支援、地域社会との連携を担うPTA活動は、ますます重要性を増している現状をふまえ、PTA活動の更なる充実のため、助成金については従来どおりの確保をお願いいたします。
 ・現在、県PTA連合会に対しは、事業費等に係る助成を行っています。
 県としても厳しい財政状況にありますが、PTA活動の重要性に鑑み、補助金の予算確保については、できる限り努力してまいります。
 ・令和元年度においては、政令市を除く県内の小学校295校（約66%）、中学校149校（約73%）において土曜授業が実施されています。
 このうち、小学校200校（昨年224校）、中学校93校（昨年90校）で学校行事が行われています。また、小学校249校（昨年264校）、中学校108校（昨年100校）で通常の授業が行われています。これらの学校において

（2）SSW（スクールソーシャルワーカー）配置促進
 ・スクールソーシャルワーカーについては、平成30年度から、市町村のSSW配置事業に対し、県が事業費の3分の1を補助することで配置を促進しています。
 また、県費で9市町にスクールソーシャルワーカーを配置しており、現在、市町村独自配置を含めると政令市を除く58市町村中、55市町村に配置されています。
 さらに、教育事務所毎にスーパーバイザーを1名配置し、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための指導助言等を行っています。
 ・現在、県において、中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員定数及びいじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化を含む教職員定数改善が検討されており、その動向を踏まえて適切に対応してまいります。

（3）危険下フック等薬物乱用防止のため、地域・警察との連携等指導体制の整備に努めていただきたい。
 ・すべての公立学校に対して、薬物乱用防止学校を体育科・保健体育科の時間をもち、特別活動や総合的な学習（探究）の時間など学校の教育活動全体で取り組むとともに、薬物乱用防止教室を年間指導計画に位置付けるよう指導しています。
 また、薬物の危険性に関する教育及び啓発を進める上で、学校薬剤師をはじめ、警察職員や麻薬取締官等の専門的知識を有する外部講師を招聘した「薬物乱用防止教室」を、各学校において年1回以上開催するよう指導しています。その際、福岡県薬物乱用対策推進本部作成の福岡県薬物乱用防止講習会講師団講師名簿を積極的に活用するよう紹介しています。
 さらに、県内の6教育事務所で家庭教育支援リーフレット等をそれぞれ作成しており、その全てに各地域の教育相談機関の連絡先等を記載しています。
 今後、これらを活用し周知に努めます。

（4）家庭教育の充実、学校教育の支援、地域社会との連携を担うPTA活動は、ますます重要性を増している現状をふまえ、PTA活動の更なる充実のため、助成金については従来どおりの確保をお願いいたします。
 ・現在、県PTA連合会に対しは、事業費等に係る助成を行っています。
 県としても厳しい財政状況にありますが、PTA活動の重要性に鑑み、補助金の予算確保については、できる限り努力してまいります。
 ・令和元年度においては、政令市を除く県内の小学校295校（約66%）、中学校149校（約73%）において土曜授業が実施されています。
 このうち、小学校200校（昨年224校）、中学校93校（昨年90校）で学校行事が行われています。また、小学校249校（昨年264校）、中学校108校（昨年100校）で通常の授業が行われています。これらの学校において

（5）その他
 ・保護者や地域住民等の外部人材を活用したり、補充学習や少人数指導を実施したりするなど、各地域や学校の実情に応じた様々な工夫が行われています。
 ・県が実施している「コミュニティ・スクール導入促進事業及び地域学校協働活動事業」について、事業内容がまだ認知されていないことから広く周知されるよう広報活動等により事業の周知をお願いいたします。また、事業実施にあたっては事務手続きの簡素化、及び事業の継続性についても併せてお願いいたします。
 ・平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、全ての公立学校に学校運営協議会を設置することが努力義務となりました。

野にわたる支援の在り方を検討する場と組織作りの推進
 ・国の家庭教育支援の取組におきましても、「企業も家庭教育を応援しよう」というテーマで、子育て応援企業のような取組を紹介しています。県におきましても、関係課との連携をより一層強め、さらなるPTA活動の充実に向けた支援の在り方について検討してまいります。

性的マイノリティに関する資料「KARA FULL」
 ・地域学校協働活動事業については、県内6教育事務所が、引き続き実施主体である所管の市町村の担当課や教育長会、校長会などの事業説明や各種研修会での事業周知に努めているところですが、令和2年度は、45（市費含む）市町村で実施していただいておりますが、2022年度までに全市町村での実施を目指しております。今後、周知に努めてまいります。
 事務手続きについては、簡素化に向けて提出書類の様式等を見直ししております。



（1）土曜日の学校行事や授業等、学校での活用の実態を把握し、各地域や学校の実情に応じた様々な工夫が行われています。
 ・県が実施している「コミュニティ・スクール導入促進事業及び地域学校協働活動事業」について、事業内容がまだ認知されていないことから広く周知されるよう広報活動等により事業の周知をお願いいたします。また、事業実施にあたっては事務手続きの簡素化、及び事業の継続性についても併せてお願いいたします。
 ・平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、全ての公立学校に学校運営協議会を設置することが努力義務となりました。

（2）現代社会における多様な性がある中で、性同一性障害が一般的に認識されてきており、LGBT等（性的マイノリティ）当事者は12.5人に1人の状況であります。
 差別や偏見をなくし、健全な生活を送る環境を整えるため、当事者を含めた教職員、保護者、児童生徒に対する知識・対応の普及・啓発を行うとともに、具体的な対策を検討していただきます。

（3）性的少数者（LGBT）に対する正しい理解と認識を深め、性的少数者の方々が安心して生活し、活躍できる社会の実現に向けた取組を進めています。
 性的少数者（LGBT）に関する児童生徒の支援については、当該児童生徒の心情に十分に配慮し、安心して学校生活を送るために必要な特有の支援及び相談体制の充実等を行うことが必要となります。
 そのために、性同一性障害や性的指向・性自認に係る書やいわゆる性的マイノリティに対する教職員の適切な理解ときめ細かな対応が求められます。
 これまで、平成27年5月14日付で「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について（依頼）」、平成28年4月25日付で「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について（教職員向け）」について（依頼）を各県立学校長、各市町村教育委員会教育長あてに発出し、性同一性障害やいわゆる「性的マイノリティ」に対する教職員の理解促進、当該児童生徒への特有の支援及び相談体制の充実等を依頼してまいります。
 また、各種研修会において教職員の理解を深めるとともに、性的マイノリティに関する資料（「人権教育は今」KARAFULL）を作成し、その普及・啓発に取り組みしております。
 平成30年3月に各学校に配布いたしました「おおぞら2」にも性的少数者の人権課題に係る教材（性的少数者の人権に係る教材）も掲載しており、教材の活用促進を図っております。

（4）家庭教育の充実、学校教育の支援、地域社会との連携を担うPTA活動は、ますます重要性を増している現状をふまえ、PTA活動の更なる充実のため、助成金については従来どおりの確保をお願いいたします。
 ・現在、県PTA連合会に対しは、事業費等に係る助成を行っています。
 県としても厳しい財政状況にありますが、PTA活動の重要性に鑑み、補助金の予算確保については、できる限り努力してまいります。
 ・令和元年度においては、政令市を除く県内の小学校295校（約66%）、中学校149校（約73%）において土曜授業が実施されています。
 このうち、小学校200校（昨年224校）、中学校93校（昨年90校）で学校行事が行われています。また、小学校249校（昨年264校）、中学校108校（昨年100校）で通常の授業が行われています。これらの学校において

浮島小学校は、久留米市南部にある全児童22名、完全複式の小規模校で、「学校」「保護者」「地域」が連携して農業体験学習に取り組んでいます。具体的には、毎年全児童で田植えから餅つきまで行っており、子どもたちは、お互いの良さを認め合い、地域の良さを実感できるようにしています。田植えでは子どもたちと保護者が一緒になって、足をぬかるみに取られながら手植えをしています。私は子どもたちと一緒に田植えを楽しんでいます。まずは自分が楽しむこと、そして保護者同士の輪が広がることで、PTA活動が盛り上がり、



みんなで餅つき 広がる輪
●久留米市立浮島小

子どもたちは学校と地域に誇りを持つことができるのではないのでしょうか。
また子どもたちは、自分たちが稲刈りした米を、きねでつき、つき上がった餅を丸めて食べることで、楽しみながら収穫に感謝することができます。地域の方たちも餅つきを通して、子どもたちとふれ合えるのを楽しみにされています。写真。
他にも浮島校区では、運動会を地域と合同で行うなど、学校と地域の距離感がとても近いです。子どもたちは地域の宝です。それが実感できる浮島校区は、私たちの誇りです。

(浮島小PTA会長 元根 圭介)

天拝中学校は、全校生徒316人。筑紫野市の山手側に位置し、近くには九州自動車道高速インターやJR、西鉄の駅があり、交通の便が良く、また自然も多い、大変住みやすい環境にあります。
毎年10月の第4土曜日に天拝中フェスタを開催しています。例年4月に決めているフェスタ委員会を中心に計画から実施まで行います。しかし、今年度はコロナ禍のため、学校行事や地域の行事のほとんどが中止となる中「少しでも生徒に活力を与えたい」という思いで、PTA本部が中心となってフェスタを開催することにしました。



フェスタ！開催して良かった
●筑紫野市立天拝中

企画をしていく中で、調理販売をどうするのか、ステーション発表をどうするのか、コロナ対策をどうするのかなど、例年になり苦労がありました。
フェスタ当日、食バザーでは、調理なしで調達したものを販売し写真。ステーション前にビデオ撮影をしたものを各教室に流しました。規模の縮小や、やり方を変更しての行事でしたが、生徒の楽しそうな表情を見ると開催して良かったと感じました。
今年度は、PTA活動も中止にすることが多かったのですが、今後も生徒たちのためにあらゆる活動を支援していきます。

(天拝中PTA会長 天野 亮)

福岡中学校では、役員会と5つの委員会でPTA活動を運営しています。学年委員会は保護者と生徒との親睦を深める活動、広報はPTA新聞の発行、環境美化委員会は校庭内の美化作業、生活指導委員会はあいさつ運動と、各委員会の主体的な活動で、生徒の学校生活を支えています。しかし、今年度は、PTA総会をはじめ、軒並み多くの活動を中止せざるを得ませんでした。そして、待ちに待った今年度初めてのPTA活動は、役員によるあいさつ運動でした。写真。また、PTA委員も選出されていない6月初旬、3カ月ぶりの学校生活



PTAのOB会も支え福島色
●八女市立福島中

が始まる生徒たちを、少しでも元気づけたいとの思いからでした。
本校は、全委員が参加して行う一大イベント、バザーを2月に行います。地区委員を中心に地域に協力を呼びかけます。今年度は中止を含め検討しましたが、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して行うことにしました。この対策については、バザーの運営経験のある、PTAのOB会である柏木会が支援してくれる予定です。
今後は現役PTAをOB会が支えながら、福島色のPTA活動へと、さらに発展させていきたいと考えています。

(福島中PTA会長 柴田 元裕)

YouTubeで福岡県大会

人権やICTの取り組みなど紹介

2月20～23日

福岡県PTA連合会(県P)は、2月20日から23日まで、YouTubeなどを使って福岡県大会をリモート配信します。コロナ禍、多くの人が参加しての大会、研修会が開催しにくく、地域ごとに行われた取り組み・挑戦・工夫について、その対応策を共有するとともにこれからのPTA活動に役立ててもらいたい、と企画しました。内容は①人権②ICT③地域参加活動の3テーマ。「コロナに負けんばい!!」がサブタイトルになっています。P)など共催の令和2年度

「いじめ防止標語コンテスト」の募集要項が決まりました。①「いじめ」を自分たちの問題としてとらえている②「いじめ防止」に対して強いメッセージが感じられる作品などが選考基準になっています。

《応募内容》いじめの防止・根絶を呼びかけるもの①文字数に規定はなし②児童・生徒1名につき1作品③作品は未発表のもので、日本語原稿のみ。

《応募方法》作品は担任の先生に提出し、各学校はその中から1学級当たり2割程度を選び、応募一覧表とともに県P事務局へ送付。締切は1月15日必着。

コロナ禍だからこそ、「直接体験」

情報化社会の進展により、「間接体験」や「疑似体験」の機会が多くなった現在、ヒトやモノ、実社会に実際に触れ、かかわり合う「直接体験」の重要性が高まっていると考えています。

福岡県には、青少年教育施設として、社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」の3施設があり、自然や社会、人との直接的なかかわりを持つ体験活動の機会を提

利用者を受け入れており、野外炊飯やウォークラリー、クラフト活動写真など「直接体験」のプログラムを提供しています。

施設利用が難しい場合には、施設職員が現地に出向き、体験活動プログラム等を提供する「ふくおか体験活動出前隊」(「ふくおか体験活動出前隊」で検索)を活用してください。子どもたちの体験活動はもとより、PTAにおける親子活動や指導者研修会等にも活用することができる事業となっています。

このように、県立青少年教育施設では、県民の「直接体験」の充実に向け、「コロナ禍だからこそ、できること」に取り組んでいます。ぜひ、県立青少年教育施設を利用してください。

県教委通信



新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、3施設では、感染拡大防止対策が이드ラインを作成し、徹底した安全管理のもと

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、3施設では、感染拡大防止対策が이드ラインを作成し、徹底した安全管理のもと

(社会教育課)

(7)

PTA通信

筑豊



小中一貫校、地域ぐるみ多彩に

●飯塚市立穂波東中

小中一貫校穂波東校は飯塚市の南部・平恒にあります。近くには、緑に覆われたボタ山(筑豊富士)など石炭産業の遺構が数多く残っています。教育目標は「社会を生き抜く力の根っこを育てる」です。PTA活動は、お母さんたちの頑張りへの刺激を受け、お父さんたち(おやじの会)も協力し、例年盛り上がっています。

月3回の朝のあいさつ運動・教育後援会・広報誌発行・球技大会(ソフトボール・ソフトラレー)・学年別親子活動(青パト巡回・運動会の駐車場整理及び荷物おろし)などの手伝いや、地域と共に盛り上げる穂波東

フェスタ・どんど焼きⅡ写真Ⅱなど盛りだくさんです。しかし、今年度はコロナ禍により今のところほとんど活動ができていません。子どもたち・保護者・学校とも、何かできないかという考案中です。

毎年1月に行う、どんど焼きもコロナの状況次第でどうなるかはわかりませんが、希望をもって準備だけはしていこうと思います。これからの保護者・学校・地域一体となり、子どもたちのたくさん笑顔を見ることができるよう、小中一貫校として取り組んでいこうと思います。

(小中一貫校穂波東校中学部PTA会長 藤川 祐介)

京築



祭りも教材に…地域の良さ学ぶ

●豊前市立八屋小

八屋小学校では、今年度からコミュニティ・スクールの制度を導入し、これまで以上に、学校と地域の皆さんが力を合わせて学校の運営に取り組んでいます。

その一環として、各学年の学習に地域の方をゲスト・ティーチャー(GT)としてお招きし学習を充実させています。

第3学年の総合的な学習の時間では、地域の祭りである「八屋祇園」を教材にした学習に取り組んでいます。この学習では、伝統ある八屋祇園を守り続けることを通して、地域の方々が絆を深めていることを知り、自分たちが住んでいる「八屋のまち」

の良さに気付くことを目標としています。

目標を達成するために、祇園協議会の方々とGTとしてお招きしています。子どもたちは、GTの方々に積極的に質問し、疑問に思っていることを明らかにしていきますⅡ写真。また、GTの方々は、八屋祇園にかける思いや願いを熱く子どもたちに語ってくれます。子どもたちは、GTの方々と交流することで、ますます「八屋のまち」を好きになっていきます。

今後、各学年の教育活動の充実のために、地域の方々と交流を進めていきたいと考えています。

(八屋小PTA会長 榎本 泰運)

北九州



食べることを学ぶ おにぎり教室

●直方市立直方東小

直方東小学校PTAでは、教育文化委員会、保健体育委員会、経理委員会、広報委員会、地区活動委員会の計5つの専門委員会を組織し、さまざまな活動を行っています。

教育文化委員会主催で行っている行事の一つに「おにぎり教室」Ⅱ写真Ⅱがあります。

もともと、この教室は家庭と学校が連携した「弁当の日」の事前学習として始まり、毎年2年生を対象に、教育文化委員さんを中心とした保護者や地域の方が、材料の買い出しや準備・片付け、そして子どもたちのおにぎりづくりをサポートし

ます。

自分で作ったおにぎりをおいしそうに食べる子どもたちの顔が印象的でした。自分で、お弁当をつくることの基本になりますし、ふだん、親が忙しくても、ご飯さえあれば、おにぎりを作って食べることが出来ます。食べることの大切さを学ぶ良いきっかけにもなると思います。

残念ながら令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「おにぎり教室」を実施できませんでした。今後は、工夫しながら「教室」を実施できればと考えています。

(直方東小PTA会長 藤野 勇)

千里眼☆☆地獄耳

(あなたもメールで事務局へ投稿を)

コロナ渦の中、子どもたちは家族でのキャッチボールの日々から野球の練習ができること、少しずつ試合ができる状況に戻りつつあることに喜びを感じている。

先日、子どもが通う小学校の運動会が開催された。時間の短縮、保護者アクトなしなど感染対策を十分にとったうえで実施された。例年より種目も少なかったが、今までの種目を工夫して短い時間で行うことを考えた努力がみえる。とても素晴らしい大会だった。子どもたちに感動し、子どもたちに寄り添ってくれた先生方に感謝の気持ちでいっぱいになった。

通常であれば学校生活で、たくさん友人たちとのいろいろな経験を吸収していきながら成長していくのだろうが、今年はコロナの影響で子どもたちはたくさん経験が奪われた。しかし、そんな中で「奪われた」ではなく「どうしたらできるのか」を考えていく、いい機会になったと思う。どんなピンチでもチャンスに変えることができるという経験ができたのではないだろうか。

コロナの影響で子どもたちだけでなく、私たちPTAの活動も減り、保護者同士顔を合わせる機会や学校へ訪れる回数も減ってしまった。しかし、今までのPTAの意義や活動を見直し、これからの新しい時代に対応できるPTAを創ることができない機会。

『ピンチはチャンス!』の心でがんばっていきましょう。

(U)

福岡県PTA連合会 小・中学生総合保障制度のお知らせ 安心してお子様をご養育いただくために

「小・中学生総合保障制度(こども総合保険)」

お子様の「ケガ」「育英費用」やご家族の「個人賠償責任」などを補償します。

この制度の詳細内容はこちらからも確認いただけます。

AIG 損害保険株式会社 『お子さまのための総合保障制度』 <https://riskfinder.jp/school/>



(学校内のケガの場合、「独立行政法人 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度」の給付とは関係なく補償されます。)

※保障制度の詳細につきましては、取扱代理店にお問い合わせください。

●制度に関するお問合せ先: 取扱代理店 株式会社コーリン (福岡県PTA連合会保障制度事務局)

TEL: 0120-228-553 (通話料無料) (受付時間: 平日午前9時~午後5時 土・日・祝日、年末年始を除く)

●制度引受保険会社: AIG損害保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社

[令和2年度版: S-200512 (2021-10)]



山際千津枝の
食ぶるころです

>101<

いつも自分は損な役回りばかり、どうして良い友だちに巡り会えないのだろう、ほかの人はどうしてあんなに豊かそうなのかしら。なんて思うことありませぬか。若い頃の私もそうでした。

書店をのぞくと、「幸運を呼び込む方法」「愛される生き方」「人生に奇跡が」。読むだけでできな人生がやっつきそうなの数々。書いてあるように笑顔を絶やさず、いつもポジティブ思考でマイナスな言葉を使わず、身ぎれいにいいいな生活をすればあなたにも幸せが…。確かに！でもね、世の中こんな人ばかりだと少し気持ち悪くないですか。

幸せに ないたいなら

マンガースの独り言

苦勞や悩みのない人生なんてありえない、それも含めて豊かな人生なのかなって思っていますけど。棚ぼたで幸せがやってきたり、いつも良い思いばかりする人生ってあり得ないです。とはいえ幸せの方向にいつも手を差し伸べていたいですね。

最近カナダの作家モンゴメリの作品『赤毛のアン』が「アン」という名の少女」と題してテレビで放映されて、アンは男性にも人気者になったようです。(赤毛というのは差別的な表現らしくて最近では使えないとか)

お話ですが、その中に大好きなエピソードがあります。

大人がみな、町へ出かけて子どもたちだけで留守番という冬の夜…アンのところに友のダイアナが「妹が咽喉炎になった」と助けを求めに來ます…。ダイアナの家に駆け込んだアンが若いお手伝いに言い放ちます。「やかんにはお茶わん一杯の水しかないわ。水をたっぷり入れたからストープのマキをどんどんくべてちょうだい。気を悪くするかもしれないけど…。あなたに少しの想像力があれば気づくはずよ…。小さな子どもがゼイゼイとせき込んでいるのだから部屋を暖かく蒸気で満たしておかなければとは思わないのって。あなたに少しの想像力があればこれくらいのこと気づくはずよ」。この言葉心にしみませんか。

アンはこの想像力で自分の力でしっかりと幸せを掴んでいきます。「想像力」。わかりやすく言い換えれば「気が利く」とのことです。いろんな場面で自分のすべき役割に気づきその役割をちゃんと果たす。これです。幸運をつかむ一番の近道。料理教室でいつもお皿を洗い、ゴミを片付けてくださるあなた。最近のデータで、そういう人が成功を収め幸せになると出ていました。

福岡県立美術館に行ってみよう！

「生きることから —柏崎栄助とデザイナー」展

風土に生きる人と向き合い生活の「かたち」



《朱漆香水入》1935年頃



柏崎 栄助



《ガラス鉢「ゆるる器」》1970-75年

日々是好日 その46 わたなべさき

実は、昔から山際千津枝先生の大ファンです

山際千津枝の「食ぶるころです」

PTA新聞

一番に読むのは先生のコラム

信じられないっ

初めて、新聞の4コマの依頼が来た時は大絶叫

なぜなら4コマは山際先生のコラムの下の位置

このポジション光栄さざるべし

先生！下から失礼いたします！

連載101回おめでとうございます！

旅したことを転機として、1930年には東京美術学校図案科(今いうデザイナー科)に入學します。在學中も沖繩を訪れ、漆器のデザイナーなどを手掛けました。戦後は福岡市に住み、筑後花筵など県内各地の産業の振興に携わりました。県内のデザイナーたちのグループを組織したり、天神にあった伝説的なインテリアショップ・NICの立ち上げに関わったりもしています。

まだ「デザイン」という言葉が日本に定着していない時代から、そのキャリアをスタートさせた柏崎は、生涯を通じて、各地域の風土とそこに生きる人々と向き合いつつ新しい時代の生活の「かたち」を作ることに取り組み続けました。

柏崎は日記に以下のように記しています。

「すべての創造活動は、生きるという基本から始まる」「私はデザイナーという技術家としての突込みに走っているが、人間が生きていくからデザイナーの仕事は始まるのだ」

デザイナーは、私たちが生きていくなかで使うものの形や素材、使い方などを、その目的や人々の求めに応じて考え、表現していく役割を持っていきます。美しく、使いやすく、時にぎん新に。柏崎栄助という福岡を代表するデザイナーが生み出した「生」の「かたち」をぜひ福岡県立美術館でお楽しみください。

(福岡県立美術館学芸員・藤本真帆)

「生きることから—柏崎栄助とデザイナー」

1月23日～3月14日/福岡県立美術館4階展示室。有料。(柏崎の写真は「柏崎栄助 その個性と地場のデザイン」より)

前号で「食ぶるってなあに」が100回を迎えられた山際千津枝先生。私が自治体の広報紙に執筆した「魯迅と鎌田誠一」の記事について、ラジオで話されたそう。市民の方から「山際先生がほめたたい」との連絡を頂き「自治体の広報紙まで読まれているとは」と先生の博識に驚いた。その執筆の際には、中国史家の横地剛さんに大変お世話になった。その横地さんは先日、天国に旅立たれた。突然の訃報にご縁があったことに感謝し、ご冥福をお祈りしています。(T)

広報委員のひとりごと